

仕事と介護を両立しやすい環境づくりに取り組む中小企業様に

両立支援等助成金 (介護離職防止支援コース)

2025年以降、団塊世代が全員75歳以上となる大介護時代を前に、中堅社員や管理職等、働き盛りの世代の介護離職リスクが高まっています。

いざ、家族の介護が必要となる従業員が発生したとき、

御社では、仕事と介護を両立しながら働き続けることは可能でしょうか？

本助成金を活用しながら、仕事と介護の両立のための職場環境整備に取り組みませんか？

助成内容



仕事と介護の両立のための職場環境整備に取り組み、介護休業の取得・職場復帰または介護のための両立支援制度を導入し、制度を利用した従業員がいる中小企業に支給されます。



支給額

	支給額	支給人数
① 休業取得時	30万円 個別周知・環境整備加算15万円	1年度5人まで
② 職場復帰時	30万円 業務代替支援加算 新規雇用：20万円 手当支給等：5万円	休業取得時と同一の労働者のみ対象
③ 介護両立支援制度	30万円 個別周知・環境整備加算15万円	1年度5人まで

2025年4月施行（予定）

介護両立支援制度の「周知・意向確認、情報提供、雇用環境整備」がすべての企業に義務化へ！

厚生労働省は、「介護離職防止のための仕事と介護の両立支援制度の強化等」の措置を講ずることとしており、2025年4月1日から、介護に直面した労働者が申し出をした場合の個別周知・意向確認、介護に直面する前の早期の情報提供、研修や相談窓口設置等の雇用環境整備がすべての企業に義務付けられる予定です。

上記は概要であり、申請については詳細な要件がございます。
まずは助成金の専門家である社会保険労務士にご相談ください！

社会保険労務士法人びいづろうむ

〒466-0023 名古屋市昭和区石仏町1-33

☎ 052-753-4866 ☐ info@b-z.jp